



LIGHTING UP TOKYO

— 公共施設等のライトアップ基本方針 —

～目 次～

1. 本方針の目的	1
2. 本方針の対象及び位置づけ	1
(1) 「ライトアップ」について	1
(2) 対象施設	2
(3) 本方針の位置づけ	2
3. ライトアップの現状と問題点	3
(1) ライトアップの現状	3
(2) ライトアップの問題点	4
4. ライトアップを進める上での課題	5
(1) 光害の影響	5
(2) 省エネルギー・再生可能エネルギー	7
(3) ライトアップの地域環境への配慮	9
(4) ライトアップの効果検証	10
(5) 観光資源としての夜間景観	11
5. 基本的な考え方	14
(1) 目標	14
(2) コンセプト	14
6. 事業の推進方策	25
(1) 重点エリアの設定	25
(2) 重点エリアにおける取組	26
(3) 照明デザイン計画	38
(4) 社会実験等による周辺環境への影響の把握	38
(5) 民間都市開発と連携したエリアの光環境の向上	39
(6) 施設のライトアップ補助制度	40
(7) 都市観光施策等との連携	40
(8) 施設管理者以外の第三者によるライトアップの参加促進	41
(9) 公共施設間の「光の調整」	41

※本書中の写真・画像の無断転載を禁じます。表紙の写真：PIXTA（右上・右下・左下の写真）

※東京スカイツリー、スカイツリーは東武鉄道(株)・東武タワースカイツリー(株)の登録商標です。